

市政記者各位

「共働事業提案制度」募集開始について（広報依頼）

1. 趣旨

福岡市では、NPOと市が対等な立場で、知恵も力もお金も出し合い、共働で地域課題の解決に取り組む「共働事業提案制度」を実施しています。

このたび、平成25年度に実施する事業の提案を、4月27日（金）から募集開始することになりました。

つきましては、下記の通り説明会及び相談会を開始しますので、事前の告知についてご協力をお願いします。

「共働事業提案制度」はNPOの斬新なアイデアや専門性を活かした企画提案を募集し、公開プレゼンテーション等も取り入れながら、審査委員会において審査・採択された事業について、提案の翌年度にNPOと市が実行委員会を組織し、市が総事業費の5分の4以内を負担して、共働で事業に取り組むものです。
また、公開の場で事業の成果を報告してもらい、1年間の事業評価は市ホームページで公表します。提案・審査や事業実施過程での市民への情報公開や、成果の振り返りと評価を適正に行うプロセスが、市民のみならずさまざまから支持されています。

2. 募集説明会・相談会

1. 日時 4月27日（金） 14:00～17:30（出入り自由）
2. 場所 福岡市健康づくりセンター あいれふ10階 講堂
（福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号）

3. プログラム

第1部 制度・提案募集についての説明

第2部 市からあらかじめ提示した課題（提案を求める内容）の説明

- 自転車利用者の交通ルールの遵守・マナー向上対策
 - ・大学生や社会人、高齢者まで拡充した自転車教室の開催
 - ・地域や企業を巻き込んだ、街頭啓発活動の効果的実施
 - ・自転車利用者の視点に立ったわかりやすい自転車安全利用の手引きの作成

第3部 自由な相談会（個別のご相談に応じます。）

4. 申込方法 参加希望者は当日までに電話・FAX・メールで市民公益活動推進課までお申し込みください。

会場へのアクセス



3. 今後のスケジュール・提案募集の内容

別紙チラシの通り

【お申し込み・お問い合わせ先】

福岡市市民局コミュニティ推進部市民公益活動推進課
〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1

TEL (092) 711-4283 FAX (092) 733-5768

E-mail koeki.CAB@city.fukuoka.lg.jp

福岡市 共働事業 提案制度

NPOと福岡市が共働しながら、地域課題の解決や市民サービスの向上のために事業に取り組む

「福岡市共働事業提案制度」

平成20年度から

取り組んできたこの制度は、

今までの成果を振り返り、

よりパワーアップして平成24年度から

再スタートします。

4月27日(金)
募集開始!

みんなをハッピーにするために
生まれかわって
再登場!!

新しい制度のポイント

①・②・③

1

応募対象を 拡大します

応募できる対象を、従来のNPO法人と任意のボランティア団体に加えて、公益社団法人・公益財団法人、公益的活動に取り組む一般社団法人・一般財団法人まで拡大します。また、これらの団体と、企業や大学、地域との合同提案も可能とします。

2

NPOが提案 しやすい仕組み にします

提案募集を2段階とし、正式な提案の前に、企画の概要版を提出してもらいます。提案内容がより効果的になるために、正式提案の前に市担当課との意見交換の場を設けます。

3

審査期間を 短縮します

提案審査を、従来第3次審査まで行っていたところを、第2次審査で採択することとし、審査期間を短縮します。

平成24年度の具体的な募集内容については、4月下旬に福岡市ホームページにてお知らせします。また、応募の手引きを福岡市情報プラザ、福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」等で配付する予定です。

共働事業提案制度とは

NPOの斬新なアイデアや専門性を活かした企画提案を募集し、公開プレゼンテーション等も取り入れながら審査委員会において審査・採択された事業について、提案の翌年度にNPOと市が実行委員会を組織し、市が総事業費の5分の4以内を負担して、共働で事業に取り組めます。

また、事業実施の中間期、及び1年間の事業終了後に、公開の場で事業の成果を報告してもらい、審査委員会が評価を行った上で1年間の事業評価は市ホームページで公表します。

委託でも補助でもなくNPOと市が対等な立場で取り組む事業手法や、提案・審査や事業実施過程での市民への情報公開、成果の振り返りと評価を適正に行うプロセス等は、多くの市民のみなさまから支持されています。



中間報告会の様子(23年10月)

●提案募集の内容●

1. 応募資格

市内に事務所を置き、かつ市内で1年以上の活動実績を有し、10人以上の正会員を有するNPO等とします。（法人格の有無は問わない）
具体的には、NPO法人のほか、公益社団法人、公益財団法人、公益的活動を行う一般社団法人・一般財団法人及びボランティア団体とします。（財団には正会員要件を適用しない）
また、上記団体と企業、地域、大学等との合同提案も可能とします。

2. 募集する事業

NPO等と福岡市が同じ課題についてそれぞれ別々に取り組むよりも、一緒に取り組むことで市民サービスが向上し、課題解決につながる次の2つの提案事業を募集します。
①提案団体からの自由な提案
②市があらかじめ提示したテーマに基づく提案

3. 経費負担

市が負担する経費は、総事業費の5分の4以内、1事業当たり400万円を上限とします。
（市があらかじめ提示したテーマに基づく提案の場合、市が負担する経費は、上記の限度額によらず、市が示した予算の範囲内で総事業費の5分の4以内）

4. 提案内容の事前協議

提案募集は、簡略な概要版の提出、正式な提案書の提出という2段階とします。
概要版提出、市担当課との面談・協議を経て、正式な提案書を提出する仕組みとします。

5. 審査委員会での審査

学識経験者、地域関係者、報道関係者、企業関係者、行政職員等で構成する審査委員会が審査・選考を行います。
（審査委員会が選考した事業は市議会における予算審議を経て実施決定）

6. 事業の実施

提案審査の翌年度に共働事業として実施します。

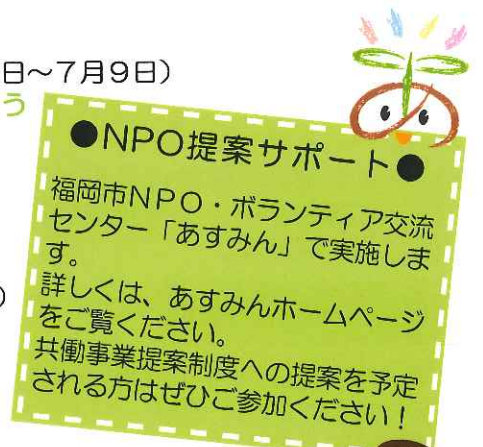
具体的な募集内容は、
4月下旬に市の
ホームページでお知らせ
します。



●今後のスケジュール（予定）● ※スケジュールは予定であり、変わる場合があります。

提案募集・審査

🌸 4月12日（木）	NPO提案サポート①共働を理解する
4月27日（金）	共働事業提案制度提案募集（募集期間：4月27日～7月9日）
🌸 5月10日（木）	NPO提案サポート②提案概要版をつくってみよう
5月31日（木）	概要版提出締め切り
6月	市担当課との合同面談会
7月9日（月）	本提案提出締め切り
8月下旬	第1次審査（書面審査）
9月中旬	第1次審査通過団体と市担当課の面談・協議
9月下旬	公開プレゼンテーション・第2次審査（事業採択）
10月～25年3月	市議会での予算審議、事業決定



実施事業評価

25年4月～	事業実施
25年10月	中間報告会（中間期での事業報告）
26年5月	最終報告会（1年間の事業報告）・評価結果の公表

●問い合わせ先● 福岡市 市民局市民公益活動推進課

福岡市中央区天神1-8-1

tel / 092-711-4283 fax / 092-733-5768

e-mail / koeki.CAB@city.fukuoka.jp

